

# 清水港港湾計画書

－ 軽易な変更 －

平成 20 年 3 月

清水港港湾管理者

静岡県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成16年5月 第27回静岡県地方港湾審議会
- ・平成16年7月 交通政策審議会第11回港湾分科会

の議を経、その後の変更については

- ・平成18年3月 第28回静岡県地方港湾審議会
- ・平成19年2月 第29回静岡県地方港湾審議会

の議を経た清水港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

## 目 次

変更理由 .....	1
1 小型船だまり計画 .....	2
2 マリーナ計画 .....	3
3 土地造成及び土地利用計画 .....	4
4 効率的な流通業務を特に促進する区域 .....	5

## 変更理由

- 1 海洋性レクリエーション拠点の形成による交流を促進し、小型船の水域利用の適切な区分を図るため、新興津・興津地区等において小型船だまり計画、マリーナ計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
- 2 港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点の拡充を図るため、新興津・興津地区において土地造成及び土地利用計画を変更し、効率的な流通業務を特に促進する区域を拡張する。

## 1 小型船だまり計画

小型船の適切な収容を図るため、小型船だまりを次のとおり計画する。

### [小型船だまり計画]

#### 新興津・興津地区

防波堤	延長 3 5 0 m	[既定計画の変更計画]
防波堤（波除）	延長 5 0 m	[既定計画の変更計画]
物揚場	水深 3 m 延長 8 6 5 m	[既定計画の変更計画]
埠頭用地	4 h a	[既定計画の変更計画]

#### 既定計画

防波堤	延長 6 8 0 m
防波堤（波除）	延長 2 0 0 m
物揚場	水深 3 m 延長 3 2 5 m
船揚場	延長 1 0 0 m
小型栈橋	3 基
埠頭用地	3 h a

#### 袖師地区

小型栈橋	3 基	[新規計画]
------	-----	--------

## 2 マリーナ計画

港湾施設の利用状況の変化に対応し、マリーナを次のとおり計画する。

### [マリーナ計画]

#### 折戸地区

航路 水深 2 m 幅員 40 m [既定計画]

小型栈橋 8 基 [既定計画の変更計画]

#### 既定計画

航路 水深 2 m 幅員 40 m

小型栈橋 9 基

### 3 土地造成及び土地利用計画

海洋性レクリエーション拠点、物流産業空間を形成するため、土地造成及び土地利用を次のとおり計画する。

#### 3-1 土地利用計画

(単位：ha)

地区名	用途					緑地	合計
	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	交通機能用地			
新興津・興津	(56) 56	(42) 42	(2) 2	(8) 8	(19) 19	(126) 126	

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の軽易な変更に係る地区のみ記述した。

#### 3-2 土地造成計画

(単位：ha)

地区名	用途					緑地	合計
	埠頭用地	港湾関連用地	交流厚生用地	交通機能用地			
新興津・興津	(27) 27	(17) 17	(2) 2	(2) 2	(17) 17	(66) 66	

注1) ( )は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地造成計画で内数である。

注2) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回の軽易な変更に係る地区のみ記述した。

#### 4 効率的な流通業務を特に促進する区域

産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点の拡充を図るため、効率的な流通業務を特に促進する区域について次のとおり計画する。

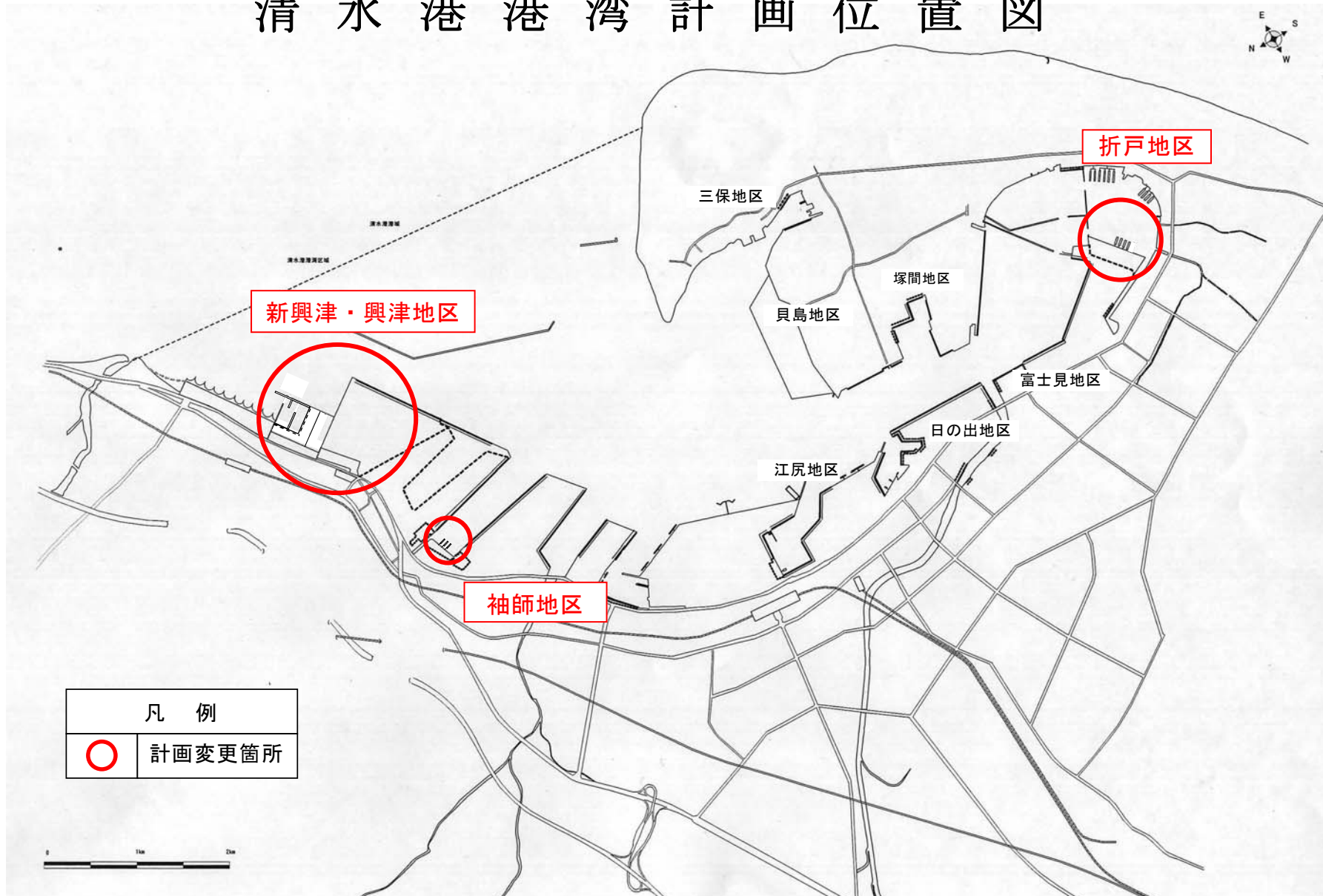
##### [効率的な流通業務を特に促進する区域]

新興津・興津地区

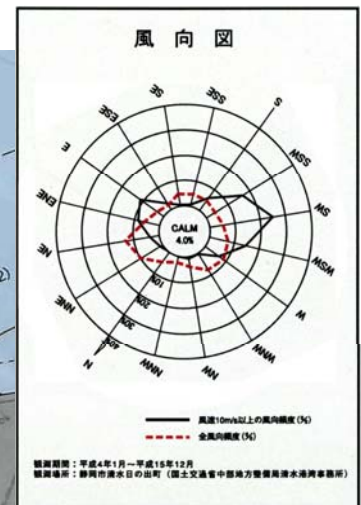
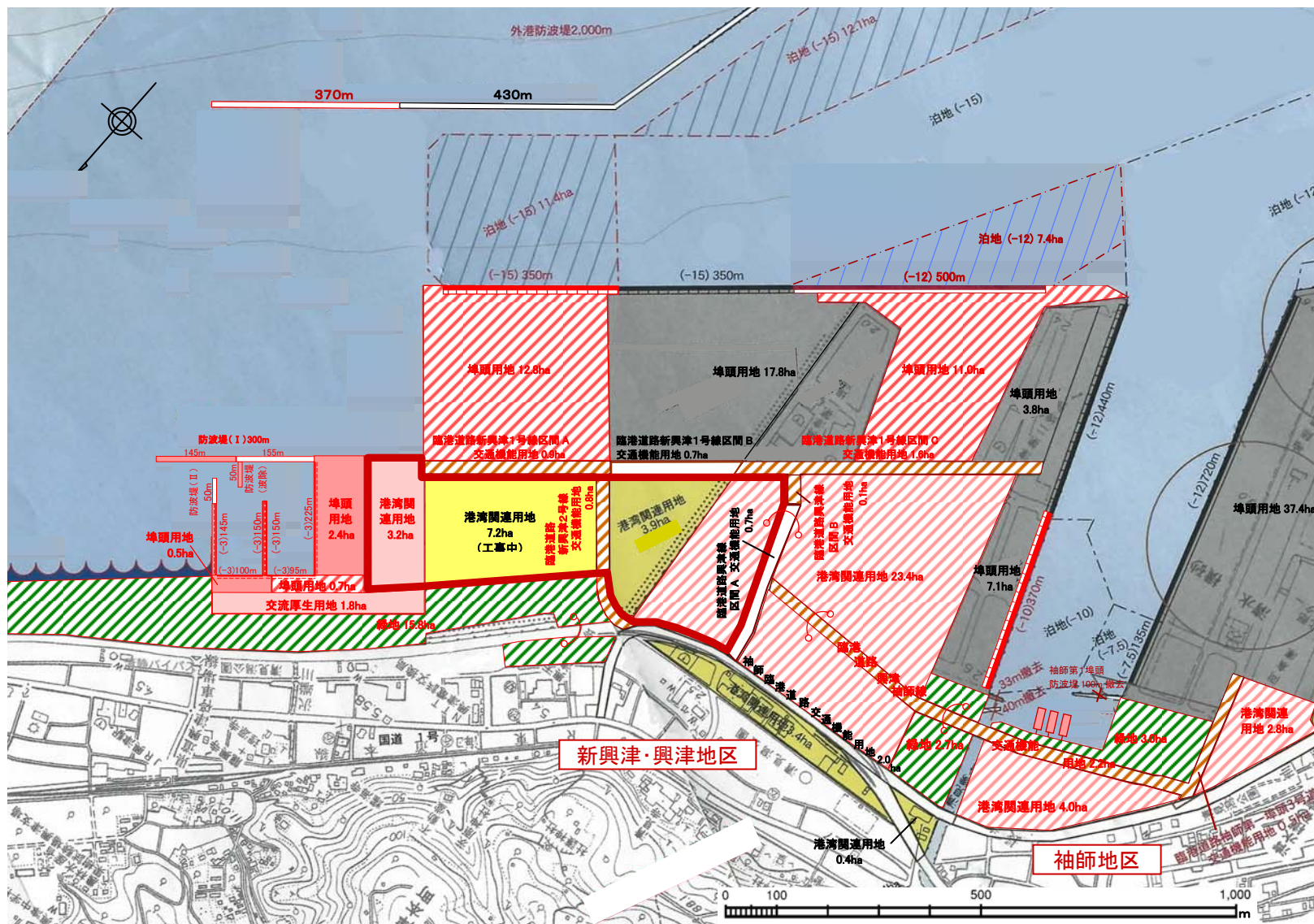
国際海上コンテナ輸送に係る貨物の荷さばきであって、流通加工を伴うものの用に供する荷捌施設等を配置する区域を拡張する。



# 清水港港湾計画位置図

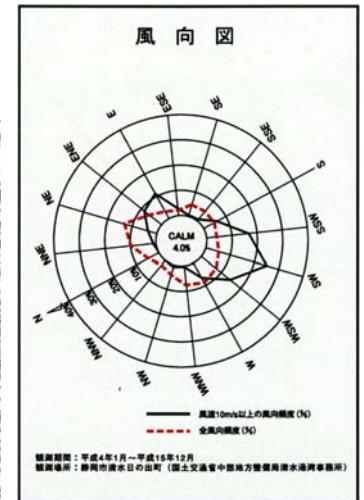
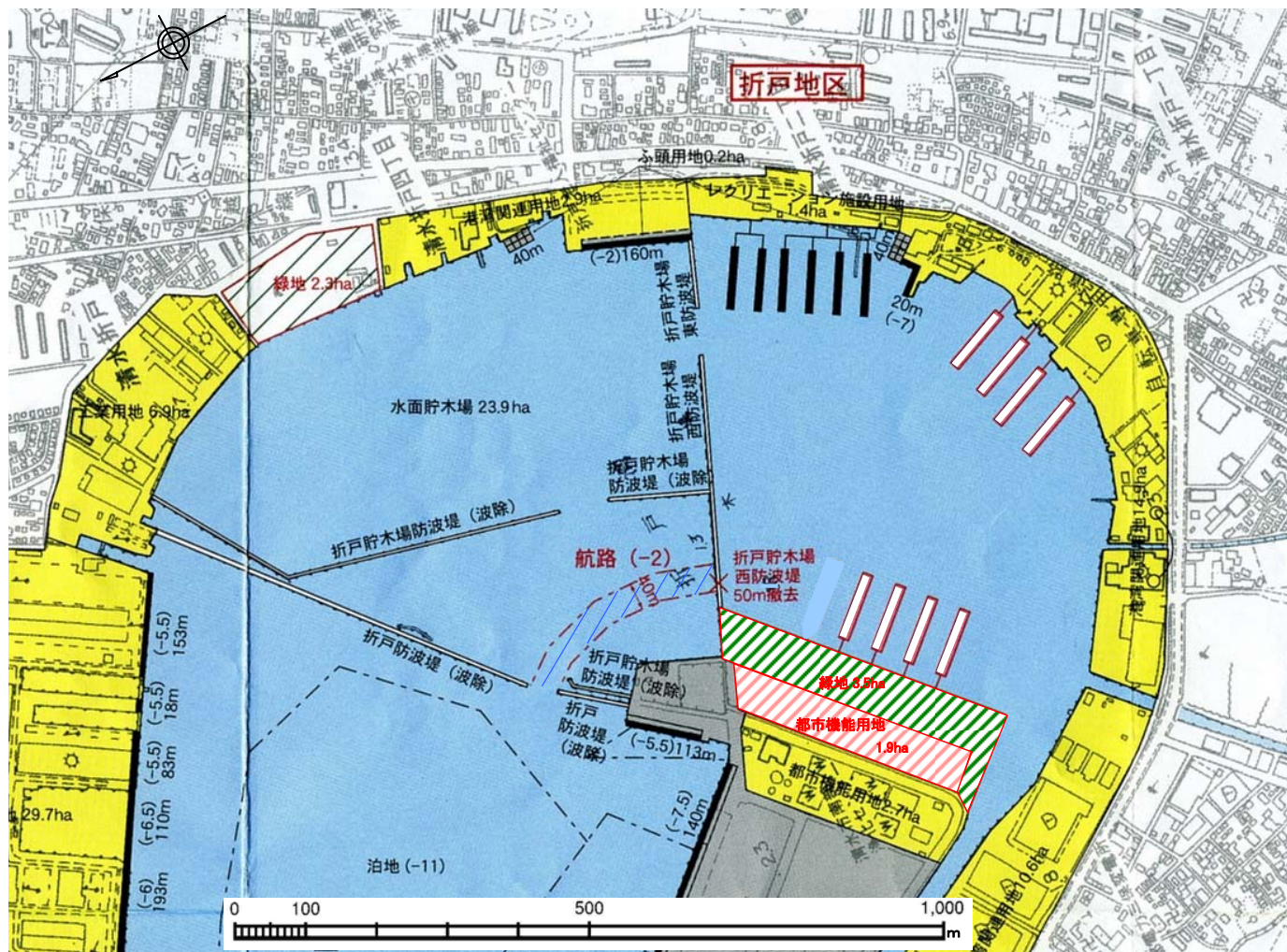


# 清水港港湾計画図（新興津・興津地区、袖師地区）



凡例	
	航路・泊地 (既定計画) (既設)
	防波堤 (今回計画) (既定計画) (既設)
	公共岸壁 (既定計画) (既設)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画) (既設)
	公共物揚場 (今回計画) (既定計画)
	公共船揚場 (既定計画)
	専用岸壁 (既定計画)
	小型棧橋 (今回計画) (既定計画) (既設)
	埠頭用地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	緑地 (既定計画)
	臨港道路 (既定計画) (既設)
	その他の用地 (今回計画) (既定計画) (既設)
	海浜 (既定計画)
	施設撤去 (既定計画)
	効率的な流通業務を特に促進する区域 (今回計画)
	陸上アクセス (将来構想)

# 清水港港湾計画図（折戸地区）



凡例	
	航路・泊地 (既定計画) (既 設)
	防波堤 (今回計画) (既定計画) (既 設)
	公共岸壁 (既定計画) (既 設)
	公共耐震強化岸壁 (既定計画) (既 設)
	公共物揚場 (今回計画) (既定計画)
	公共船揚場 (既定計画)
	専用岸壁 (既 設)
	小型棧橋 (今回計画) (既定計画) (既 設)
	埠頭用地 (今回計画) (既定計画) (既 設)
	緑地 (既定計画)
	臨港道路 (既定計画) (既 設)
	その他の用地 (今回計画) (既定計画) (既 設)
	海浜 (既定計画)
	施設撤去 (既定計画)
	効率的な流通業務を特に促進する区域 (今回計画)
	陸上アクセス (将来構想)